

三重県子どもの貧困対策計画 最終案〈案〉について

子育て支援課

1. 計画の正式名称

三重県子どもの貧困対策計画

2. 中間案からの主な変更等

(1) 各種会議（検討委員会、総合教育会議等）意見による変更等

①20頁 IV基本理念と基本方針－2基本方針－(3)教育における総合的な対策の推進と機会均等の保障

⇒「学ぶ意欲と能力のあるすべての子ども」から「学ぶ意欲と能力のある」を削除

⇒「プラットフォーム」の趣旨を余白に記載し、引き続き当該語句を本文で使用

※学校を貧困対策のプラットフォーム：国の「子供の貧困対策に関する大綱」において用いられているキーワード。ここでは、学校を核として、さまざまな関係者や専門家がつながり、子どもたちを多面的にサポートするとの趣旨で用いている。

②25頁 V具体的取組と計画目標－2具体的な取組－(1)教育の支援－⑥大学等進学に対する教育機会の提供

⇒国や民間機関の奨学金制度の周知等により、緊急度の高い世帯の子どもの進学を支援することを記載

③28頁 V具体的取組と計画目標－2具体的な取組－(2)生活の支援－②子どもの生活支援

⇒子どもが自らの悩みを直接相談できる体制として、県関係部局による子ども向け電話相談（既存事業）の運営を記載

⇒国や民間機関による支援制度の周知・活用等による、民間と連携した子どもの“居場所”づくりを記載

④32頁 V具体的取組と計画目標－2具体的な取組－(5)包括的かつ一元的な支援「子どもの貧困家庭」を「貧困の状況にある子ども及びその保護者」に変更
連携体制の構成員に「学校」を追記

(2) 目標とモニタリング指標

平成31年度の数値目標の設定及び項目の変更・・・別記「一覧」参照

3. 平成28年度新規事業等

○子どもの貧困対策推進事業（県単）

県、市町及び関係団体等の連携体制の構築を図るため、子どもの貧困対策推進会議（仮称）を設置し、地域の実情を踏まえた貧困対策が講じられるための市町への支援（好事例の提供、研修等）や、県民に向けた子どもの貧困対策を進

めるための機運の醸成等を行う。

予算額：1,354千円

○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（国補）

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金の貸付を行う。

予算額：138,150千円

○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（国補）

ひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受け、修了及び合格したときに受講費用の一部を支給する。

予算額：450千円

○児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業（国補）

児童養護施設等を退所した者であって就職した者又は大学等へ進学した者のうち、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者に対して、家賃相当額の貸付や生活費の貸付を行う。また、児童養護施設等に入所中の者に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要となる費用の貸付を行う。

予算額：100,429千円

○学習環境改善整備事業（国補）

就職や大学等進学に向けた学習環境を整えるため、児童養護施設等に入所中の子ども等が利用できるパソコンの設置に要する費用を支援する。

予算額：3,500千円

○施設等退所者自立支援事業（県単）

児童養護施設等を退所した者が施設等へ帰省した際の宿泊等に要した経費の一部を補助する。

予算額：649千円

4. 今後のスケジュール

○2月17日（水）みえ子どもスマイルプラン推進本部会議 最終案の決定

※3月8日（火）健康福祉常任委員会

目標とモニタリング指標（案）一覧

（目標は■ モニタリング指標は□）

全体のモニタリング指標

	項 目 名	現 状
□	生活保護世帯における子どもの数（人）とその割合	2,137人 0.72%（H26）
□	子どもの貧困率（全国）※H25年国民生活基礎調査	16.3%（H24）
□	子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率（全国） ※H25年国民生活基礎調査	54.6%（H24）

1. 教育の支援

	項 目 名	現 状	H31年度
■	生活困窮世帯またはひとり親世帯に対する学習支援を利用できる市町数	6市町（H26）	29市町
■	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.5%（H26）	98.6%
■	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	91.4%（H26）	98.6%
■	放課後を利用した補充的な学習サポートを実施した学校の割合	小学校 22.7% 中学校 13.7% (H27)	小学校 27.0% 中学校 18.0%
□	就学援助を受けている児童生徒の数・就学援助率	17,463人 11.61%（H25）	—
□	入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町の割合	90.0%（H26）	—
□	毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町の割合	83.3%（H26）	—
□	スクールソーシャルワーカーの配置人数	8人（H27）	—
□	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	2.6%（H26）	—
□	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	24.2%（H26）	—
□	児童養護施設の子どもの大学等進学率	18.2%（H26）	—

2. 生活の支援

	項 目 名	現 状	H31年度
■	ひとり親家庭等日常生活支援事業が実施された市町数	8市町（H26）	29市町
□	三重県母子・父子福祉センター（母子家庭等就業・自立支援センター）相談件数	233件（H26）	—
□	生活保護世帯に属する子どもの就職率（中学校卒業後）	1.4%（H26）	—
□	生活保護世帯に属する子どもの就職率（高等学校等卒業後）	57.9%（H26）	—
□	児童養護施設の子どもの就職率（中学校卒業後）	5.7%（H26）	—
□	児童養護施設の子どもの就職率（高等学校等卒業後）	72.7%（H26）	—
□	妊娠期から子育て期にわたる総合的な窓口が整備されて	24市町（H26）	—

	いる市町数		
<input type="checkbox"/>	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携した市町数	10 市町(H26)	—

3. 保護者に対する就労の支援

	項 目 名	現 状	H31 年度
■	就労支援を行う生活困窮者の人数	—	540 人
■	三重県母子・父子福祉センター（母子家庭等就業・自立支援センター）就業実績件数	3 件(H26)	40 件
■	高等職業訓練促進給付金受給者（資格取得者に限る）のうち常勤雇用となった者の割合	79%(H25)	90%

4. 経済的支援

	項 目 名	現 状	H31 年度
■	母子家庭で養育費を受給している割合	45%(H26)	60%
<input type="checkbox"/>	母子世帯の年間世帯収入額（中央値の階層）	200~250 万円 未満(H26)	—
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の受給者数	14,428 人(H26)	—

5. 包括的かつ一元的な支援

	項 目 名	現 状	H31 年度
■	子どもの貧困に対する包括的かつ一元的な対応が行われている市町数	—	29 市町